

会員各位

2023年9月吉日

(公社) 愛知建築士会 尾北支部

支部長 酒井 達義

青年委員会 委員長 松田 修

令和5年度青年委員会事業

“4号特例の縮小”が住宅業界を変える？

拝啓 新秋の候、会員の皆様におかれましては、ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本年度の青年委員会事業においては、“4号特例の縮小”が住宅業界を変える？と題しまして、株式会社タナカ 日下部尚宏様をお招きし、概略から今後の影響、そして対策方法まで分かりやすく解説頂きます。つきましては、下記の通り開催いたしますのでご案内申し上げます。

敬具

記

開催日時 令和5年11月16日(木) 17:00～18:30

開催場所 Home&nicoホール 第2会議室

住所：江南市北野町川石25-1

内容 4号特例の概略説明と今後の対策

講師 株式会社タナカ 日下部尚宏様

C P D 1単位(予定)

参加費 尾北支部会員 100円

他支部 会員 500円

定員50名

一般 1,000円

※専攻建築士100円割引

※返信は準備の都合上11月10日(金)までにご返信ください。

青年委員会事業に申し込みます。

受付No.

・会員 (支部) ・非会員 ・専攻建築士 No. _____

氏名： _____ 会社名： _____

TEL： _____ FAX： _____

緊急連絡先： _____

返信先 メール osm_mtsm714@yahoo.co.jp FAX 0568-61-7711

問い合わせ先 090-7319-7770 松田 修 まで

以上

令和5年度 青年委員会事業次第

令和5年11月16日(木) 17:00

Home&nicoホール 第2会議室

- | | |
|---------------|-------|
| 受付開始 | 16:45 |
| 1. 事業開始・支部長挨拶 | 17:00 |
| 2. 委員長挨拶・講師紹介 | 17:05 |
| 3. 配布資料の確認 | 17:10 |
| 4. 講習 | 17:15 |

“4号特例の縮小”が住宅業界を変える？

4号特例の概略説明と今後の対策

講師：株式会社タナカ

所長代理 日下部尚宏氏

(住宅資材営業部 中日本ブロック 名古屋営業所)

- | | |
|---------|-------|
| 5. 質疑応答 | 18:20 |
| 6. 事業終了 | 18:30 |

国土交通省
2022年10月版

設計者・工務店の皆様へ

2025年4月(予定)から 4号特例が変わります

省エネ基準の適合義務化に併せて
木造戸建住宅を建築する場合の建築確認手続きが見直されます



「4号特例」見直し3つのポイント

- 1** 「建築確認・検査」
「審査省略制度」の
対象範囲が
変わります
- 2** 確認申請の際に
構造・省エネ関連の
図書の提出が
必要になります
- 3** 2025年
4月に
施行予定です

※「審査省略制度(いわゆる「4号特例」)」とは・・・
建築基準法第6条の4に基づき、建築確認の対象となる木造住宅等の小規模建築物(建築基準法第6条第1項
第4号に該当する建築物)において、建築士が設計を行う場合には、構造関係規定等の審査が省略される制度です